公庫が当該電子メールに入札説明書を添付したうえで交付申請者に返信することにより、入札説明書を交付する。本件については、サンプル（１部）も郵送にて交付する。入札説明書を調達情報サービスでダウンロードした日又はメールにて受領した日の翌日から２営業日経ってもサンプルが到着しない場合は、前３⑴の担当者まで電話で問い合わせること。

なお、窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記３⑴の交付場所にて交付を行う。（上記３⑴における「日本公庫エントランス１階総合受付」で上記アの担当名及び当該案件に係る入札説明書交付希望の旨を伝えること。）

⑶　入札書の提出期限　令和６年１月16日（火）12時00分

⑷　開札の日時及び場所　令和６年１月17日（水）10時30分　大手町フィナンシャルシティ ノースタワー４階　409会議室

４　電子入札システムの利用

本件は、電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、公庫の承認を得た場合は、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

なお、上記３⑶及び⑷については、電子入札システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

５　その他

⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書の作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　その他　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Contacting entity : KANEKO Takashi, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation

⑵　Classification of the products to be procured : 76

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased required : Making out printed materials (7 kinds of form such as “Educational Loans Pamphlet”) and making kit, 1 set

⑷　Delivery period : refer to the tender documentation.

⑸　Delivery place : refer to the tender documentation.

⑹　Time-limit for tender : 12 : 00, 16 January 2024

⑺　Contact point for the notice : TAKAHASHI Wataru, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年11月９日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長　坂井　　功

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　令和５年度浦添北道路護岸工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　沖縄県浦添市牧港地内

⑷　工事内容　本体工（鋼杭式）１式、防波版工１式、上部工１式、舗装工１式、付帯工１式

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和７年３月31日とする。

ただし、契約締結の翌日から令和６年４月19日までに工事開始するものとする。

なお、契約締結日は、別記様式により工事開始日を届け出た日とし、落札決定日の翌日から７営業日以内の日とする。

⑹　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。

なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑽　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムにより難い場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

⑾　本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。

⑿　本工事は原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とし、それまでに落札者がないときは、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⒀　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

⒁　本工事は、発注者が本工事の積算に必要な歩掛の一部について見積りを求める工事であり、見積書の提出は、入札説明書交付時に別途配布する見積提出様式により、申請書提出時に併せて電子入札システムで提出すること。また、見積りを求めた歩掛については、申請書及び歩掛見積り提出期限までに申請書及び歩掛見積りを提出した者に対して入札説明書等ダウンロードシステムにより公表する工事である。

⒂　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。

なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「個別合意方式」という。）を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式（以下「一括合意方式」という。）も可能とする。

⒃　本工事は、発注者が任意着手期間を設定し、その期間内に受注者が自らの判断により工事を開始し、開始した日から工期末日までに完成させる任意着手制度の対象工事である。

⒄　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組を促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。

⒅　本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行対象工事である。試行内容の詳細は、特記仕様書によることとする。

⒆　本工事は、競争参加資格通知時に発注者が想定している概略工程表を開示する試行工事である。

⒇　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型（工期指定）」の試行工事である。

２　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格業者等（以下「単体」という。）又は、次に掲げる条件を全て満たしている者により構成されている特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、沖縄総合事務局開発建設部長が別途公示する手続に従い、特定ＪＶとして資格の認定を受けた者であること。

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　沖縄総合事務局における令和５・６年度一般競争参加資格のうち「港湾土木工事」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。